

平成30年8月

美里町教育委員会定例会議事録

平成30年8月教育委員会定例会議

日 時 平成30年8月27日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

学校教育専門指導員 木 田 真由美

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍聴者 2名

---

議事日程

- ・ 平成30年6月教育委員会定例会議事録、7月臨時会議事録及び7月定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第18号 美里町議会全員協議会について

第 4 報告第19号 平成30年度美里町議会8月会議について

第 5 報告第20号 平成30年度生徒指導に関する報告（7月分）

- 第 6 報告第 2 1 号 区域外就学について
- 第 7 報告第 2 2 号 指定校の変更について
- ・ 審議事項
- 第 8 議案第 1 1 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任について
- ・ 協議
- 第 9 平成 3 0 年度美里町議会 9 月会議について
- 第 1 0 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第 1 1 美里町学校再編について（継続協議）
- ・ その他
- 第 1 行事予定等について
- 第 2 美里町敬老会の出席者について
- 第 3 町内幼稚園運動会の出席者について
- 第 4 平成 3 0 年 9 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- ・ 平成30年6月教育委員会定例会議事録、7月臨時会議事録及び7月定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第18号 美里町議会全員協議会について

第 4 報告第19号 平成30年度美里町議会8月会議について

- ・ 審議事項

第 8 議案第11号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任について

- ・ 協議

第 9 平成30年度美里町議会9月会議について

第10 美里町学校再編について（継続協議）

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 美里町敬老会の出席者について

第 3 町内幼稚園運動会の出席者について

第 4 平成30年9月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 5 報告第20号 平成30年度生徒指導に関する報告（7月分）【秘密会】

第 6 報告第21号 区域外就学について【秘密会】

第 7 報告第22号 指定校の変更について【秘密会】

- ・ 協議

第10 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

第11 美里町学校再編について（継続協議）【秘密会】

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、定刻となりましたので会議を開催させていただきます。

委員の皆様方には、この夏休み期間中の出来事と申しますか、まずもって申し上げたいことは、小学校、中学校、幼稚園とも、この夏休み期間中大きな事故もなく過ごせましたこと、まずもってご報告をさせていただきたいと思っております。

今日から、2学期、始業式ということで、学校のほうからは連絡が入って、滞りなく始業式が終わりましたということでございます。まだ、8月に入ってから暑い日が続いておりますけれども、今日は少し、昨日おとといとは違うのかなと思っております。今年度につきましては、例年になく暑さでございました。文部科学省のほうからは、夏休みを延長したほうがいいんじゃないというような趣旨の文書とか、いろいろなことを想定されてきたわけでございますけれども、それぞれ教育長会議の中でもいろいろその件については議論したところでもございました。それで、9月に入りまして、中学校では今度の土曜日、早速もって運動会が開催されます。委員の皆様方の出席もお願い申し上げているところでございます。さらには、9月7日でございますが中学校の駅伝競走大会が開催されます。そこで、先日も練習で、暑いさなかに練習しておりましたが、中学校の部活動での対処、熱中症予防についてどうなのかということで、中学校を回らせていただきました。その結果、熱中症指数というのが、指数計がありまして、それを購入している学校もありましたし、まだ未配置の学校もあったんですけども、一つのそれは判定根拠として活用すると。それから、実務としてはミスですね。それを活用して、活動が終わってからそのミスを浴びて、ミスだと発熱したときに体温を下げるという効果もあるようでございまして、そういうものを設置して対応しています。あまり暑い日は部活動中止ということもございました。初めての経験で、暑いからプールに入るはずなんです、暑いからプールをやめたということが今年度は起こりました。そういったことが今後、日本の気象の中でどうなっていくのかなという予想は不可能でございますけれども、何らかの対応をしていかなければならないのかなと思っております。

今日は、それぞれの案件があるわけでございますが、忌憚のないご審議をよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

それでは、座って会議を進めさせていただきます。

ただいまから、平成30年8月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長兼教育総務課長並びに学校教育環境整備室長、また教育

総務課課長補佐が現在のところ出席させていただいております。また、一部事項につきましては、学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席いたしますことをお許しいただきたいと思っております。

それでは、議事日程に従いまして進めさせていただきます。

6月の教育委員会定例会会議議事録、7月臨時会議事録及び7月定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、私のほうから議事録の修正点について説明申し上げたいと思っております。今回は、6月定例会それから7月臨時会、7月定例会と3回分の議事録の確認をいただき、ありがとうございました。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、6月の会議議事録から修正部分について申し上げたいと思っております。

7ページになります。

教育長の発言の中で、下から7行目になります。「以上のような会議録に修正する」ということとありますが、ここは会議録ではなく「以上のような議事録に修正する」に修正をお願いいたします。

続きまして、14ページになります。

下から7行目、「あるいは区長さん方には同意を呼びかけていただく」とありますが、ここは「同意」ではなく「動員」に修正をお願いします。動く員ですね、「動員を呼びかけていただく」ということでお願いします。

続きまして、16ページになりますが、こちら真ん中あたりに「それから、東北歴史博物館で行われる東大寺と」で始まる発言の中で、世界農業遺産の次が空欄になっておりますが、ここは「山神社」となるので、「山」と入れていただきたいと思っております。

36ページになります。ここも真ん中より少し下になりますが、下から14行目の中で、これは教育長の発言ですが、「跡地の利用ですよ」から始まる発言の中で、「跡地の利用まで教育委員会の教育委員会として」とありますが、ここは、最初の「教育委員会の」を削除願います。

6月分の修正の主なものについては以上になります。

次に7月の臨時会の議事録ですが、こちらは特に修正点はございませんでした。

次に、平成30年7月の定例会議事録のほうに移ります。

こちらは、8ページ、教育長の報告の中で、下から4行目、「別の者が入ったり」という表現

になっておりますが、ここは入ったりではなくて「別の者が行ったり」、「行く」という字になります。

続きまして、37ページですが、こちらは後藤委員の発言になりますが、上から4行目、「そこを限定した」、文字抜けているんですけども、そこを「限定した上で」と挿入願います。

7月定例会の修正の主なものは以上になります。

その他、軽微なてにをは等につきましては、事務局で責任を持って修正したいと思っておりますので、本会議におきまして議事録の承認をお願いしたいと思っております。以上です。

○教育長（大友義孝） ただいま事務局から訂正の部分について説明を申し上げました。6月定例会、7月臨時会、7月定例会の3つの議事録でございます。以上のような形でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、この3つの議事録については承認賜りましたので、手続をよろしく願い申し上げます。

---

#### 日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

今回の議事録署名委員につきましては、1番委員の後藤委員、2番委員の成澤委員をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

#### 報告

##### 日程 第2 教育長の報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2から日程7まで報告事項ではございますが、日程第5、日程第6、日程第7につきましては秘密会とする案件のように見受けております。この件につきましては、そのときになりましたならば委員さんの協議で行いたいと、秘密会とするかどうか決めたいと思っておりますので、順番のとおり進めさせていただきます。

まず、日程第2教育長の報告でございます。

これは、私から報告をさせていただきます。資料がついておりますので、まず1ページをお開きください。

主な報告事項としまして、9点ほどあります。後ほど詳細について説明を申し上げる点もございりますが、このように1番目は親善大使の選考会が開かれております。

資料をめくっていただきますと、3ページ目に、国際交流協会から選考結果通知がございました。今年度につきましては、21名が選考会に応募していただきました。うち、15名の合格者ということで、このような学校、そしてこの方たちが合格者ということにさせていただいたわけでございます。

次に、2番目でございます。幼稚園と小中学校の初めて先生になられた方々の研修会を行いました。2回行ったところでございます。

3つ目としましては、議会全員協議会についてでございますが、これは後ほど教育次長から説明がでございます。

4つ目としまして、夏休み期間中ではありますが8月8日に校長、教頭及び主幹教諭の筆記試験を開催してございます。後ほど資料でお話ししたいと思います。

5つ目の、美里町議会8月会議、この部分につきましても教育次長から後ほど説明いたします。

6つ目でございます。南郷中学校同窓会主催の学校再編に係る意見交換会は18日に実施してございます。

7点目です。北部教育事務所管内教育長連絡会が8月23日にございました。ここに載せておりますが、後ほど、資料のほうには校長会で使った資料がございまして、そちらのほうで説明させていただきます。

8つ目です。町立学校の夏季休業ということで、7月21日から昨日まで夏季休業でございましたけれども、学校でも日直を置かない日ということを決めさせていただきました。実質7日間でありましたけれども、保護者様からの連絡、問い合わせ等々はなかったということでございます。ただ、今後においてはいろいろな方法があると思いますので、少し校長会のほうでも協議をさせていただくこととさせていただいております。

9点目です。町内の校長会の連絡事項、それから町内幼稚園長・保育園長の所長の部分についてでございますが、まだ幼稚園長と保育所長会議は開催しておりませんので、今日は校長会のほうの資料を提示させていただきます。

2ページ目にまいります。



前回の教育委員会定例会が終わった後、今日の教育委員会定例会までの行事予定でございます。このように、夏休み期間中でありましたけれども、いろいろな会議が開催されております。学校防災会議とか、いろいろな会議が夏休み期間中に、授業時間中やれない部分、ここで開催させていただいているわけでございます。お目通しを、ひとつお願いしたいと思います。

それから、4ページ目を見ていただきたいと思います。

上のほうは、これは町内校長会の連絡事項で、私から連絡したものでございます。3つ目の学校教育力アップ等についてでございます。夏季休業中におきまして、中学生を対象にサマー学校を実施いたしました。昨年度より多い参加実績でございました。9月からは、放課後学習会と名前を変えて実施することとしてございます。人数でございますが、3つの中学校合わせまして延べ259人です。このように開いてございます。

それから、管理運営についてはこのとおりでございます。

5つ目の宮城県北部教育事務所からお話がありました件については、平成31年度の宮城県公立学校教員採用候補者選考でございます。第1次選考、そして受験率91.4%であります。もう第1次選考については8月20日に本人宛てに結果通知が届いております。今後、第2次選考、面接等々が実施されるということでございます。最終的には、10月26日、本人宛て結果を通知して採用の可否を行うということでございます。なお、受験率91.4%ですが、同じ日に仙台市教育委員会の試験もございましたので、両方に出願していた方で、仙台市を受験された方もあったということのようでございます。

それから、2つ目の風通しのよい職場ということで、このようなことが指示されてございます。

5ページ目にまいります。

来年度の管理職の人事構想でございますけれども、もちろんまだ確定的なものではありませんので、変動の可能性は十分にあるわけでございますが、校長、教頭の昇任者の部分については、前年度より少なくなるかと予想されております。これは、退職者数それから学校数とのかわりがありますので、このような数字で今のところつかんでいるところでございます。

次に、一般人事の部分でございますが、現在、人事異動等の方針を作成中でございます。これが決まった後、校長を含め、校長のほうから方針の周知をしていただくことにしてございます。

5つ目でございますが、部活動の手当関係から総合教育センターの事業。この教育センターの事業でございましたが、特別支援教育の相談件数がかなり多くて、11月まで予約済みであ

るといふことのでございませう。しかし、その後も相談受付をしていくといふことのでございませう。ただ、特別支援教育の関係については、美里町教育委員会としましては専門員も配置しておりますので、そこで集中して今、業務に当たっているといふことのでございませう。

それから、4つ目、5つ目の途中人事と講師関係については、ちょっと氏名等々、学校名も入りましたので、これは割愛させていただきます。

それから、6番目については、事務職員と栄養職員の再任用の募集、そして追っかけて教員の再任用の募集というふうになつてまいります。

それから、9番目の今年度行われますブロック調整会議、これを11月頃に今現在予定しているといふことのでございませう。

最後の10番目でございます。これは、全国学力学習状況調査を4月に実施してございませう。その結果を受けて、今後、幼稚園、小学校、中学校では指導主事訪問がまだ続きます。その際に、学校ではどういふ取り組みをしていくのかといふことの聞き取りを、今回やるといふことのでございませう。この件については、まだ北部教育事務所としては半分ぐらしか指導主事訪問が終わっていないんですね。今後も続くものですから、学校単位に検討されている部分を示させていただきたいといふことのでございませう。

6ページにまいります。

6ページについては、教育長連絡会のほうでございまして、2つあります。1つは、大崎地区教科用図書採択協議会でございませう。大崎地区の採択協議会のほうに問い合わせとか、申し出はなかったといふことのでございませうので、今年度はこれで完了といふことになります。おかげさまでございませう。そして、今現在は次年度に向けての事務協議をさせていただいております。これは来年度、委員の皆さんご存じのように、かなりボリュームがある協議会の内容となつてまいりますし、さらに栗原地区も含めての協議会にやっっていくのかどうか、それも含めての今事務協議をしている最中ではございませう。改めて方針を決定していかなきゃないわけではございませうが、その都度委員の皆様にはお知らせをしていきたいと思つております。

2つ目ではありますが、世界農業遺産の関係で指定を受けまして、これを協議会のほうでは副読本の作成を試みてはおりますが、大崎の教育長と話をさせていただきました。その際に、まづもつて大崎市のほうで汎用版といひませうか、そういった部分がつくれなかつたか。いろいろなことを協議されたようではございまして、大崎市バージョンでまづやってみようかといふ、今、流れになつております。それを受けて各町でそのまま利用できるか、中身を変えるか、もちろん協議会もありますので、そちらのほうとタイアップしながら、その副読本の関係について調整

を図ってまいりたいと思っております。

7番目のその他でございます。その他の項目がかなり多くて、1つ目は、熱中症対応マニュアルというのがまだ確立されておられません。日本体育協会だったのでしょうか、いろいろなマニュアルはあるんですが、それぞれの学校としてのマニュアルがきちっと整備されていないところもあるので、それを養護教諭さんなどと話をしながら詰めていく必要があるなということで、校長先生方にはお話し申し上げました。

2つ目は、先日河北新報にも載ったと思いますが、美里町議会だよりの中にクイズが載っています。そのクイズは、かつて私も議会事務局におりましたので、現在この町はどういうふうな行政内容でいるのかということを知っていただくためにクイズを出して、クイズを解くためには内容を見ないと解けないということがあります。こういったことが、小中学校でも活用できるのではないかなと思ひまして、校長先生方にはお話をさせていただいたところでございます。それを使ってやれということではなくて、活用できる道があるならば利用してははいかがでしょうかということでのお話でした。

それから、3つ目です。芸術鑑賞会、これが10月に実施予定をしておりましたが、この芸術鑑賞会についての持ち方も含めてでございますが、後ほど委員の皆さんとこの部分について協議をさせていただきたいと思っております。

それから、日直を置かない日については先ほどのとおりです。

5つ目、平成32年度からの授業時数とこういうふうには書いてありますが、平成32年から英語科の部分が小学校で、今現在は移行期間でやっておりますけれども、全体で1,015時間という時数になってきます。この分について、今現在とどれぐらい時数が増えるのかといいますと35時間増えます。35時間というのは、1年を通して週に1時間ずつ増えるということになります。単純にいけば、今5時間授業をやっていたものを6時間授業でカバーしていくというやり方も1つはあるんですけれども、これを例えば夏休みを縮めたり、朝15分ずつの3日間連続してやるとかですね、いろいろな方法があります。この増える部分についての1,015時間という時間は、平成元年と比較しますと、まだ平成元年の時点では学校は土曜日授業をしていたんですね。5日間やっていたその1,015時間だったんですが、今回は4日間で1,015時間をしなければならぬという状況ですので、美里町教育委員会だけではなくて大崎管内、北部教育事務所管内、ひいては宮城県全体でもこのことについてどういうふうに取り組んでいくか、来年の今ごろまでには決めておかないと、そういうふうな内容のものとなっているということでございます。

6つ目については、中学校の部活動指導員ですが、これが1学期はなかなか配置できなかったんですが、2学期からもしできればということで、今アクションを起こしております。

それから、7番、8番については、申請書とか行事の関係です。

それから、10番目です。9月の4日から21日ごろまでになるのかなと思いますが、美里町議会の9月会議が開かれる予定で現在おります。今日議案の配付日だったので、到着したようでございます。

11番ですが、目標達成度評価、これは校長先生にお願いを申し上げました。各所属校の教員並びに本人も含めての中間評価の時期に差しかかっておりまして、これをきちんと整理をして提出するよというこのお願いをしたところでございます。

以上が、教育長報告ということになりまして、一番は18日に行われました意見交換会の部分ですが、これは前に私が、箇条書き程度だったんですけれども委員の皆さん方にお配りをさせていただいております。お目通しをいただいたのではないかなということでございました。この件については、再編の関係についてもございますので、後ほど触れさせていただきたいと思っております。ただ、この学校再編につきましての継続協議としておりますけれども、この中身は今回位置を決めていく段取り等々についても関わることになります。政策形成過程で進めることにもなりますので、後ほど室長から詳しくそのことについてお話をさせていただきたいと思っております。

以上、教育長報告でございました。委員の皆様方、ご質問等々ございますれば承りたいと思っております。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。もしあれば、後でも結構でございます、お伺ひしたいと思ひます。

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

---

日程 第3 報告第18号 美里町議会全員協議会について

日程 第4 報告第19号 平成30年度美里町議会8月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第3、報告第18号 美里町議会全員協議会について並びに日程第4、報告第19号 平成30年度美里町議会8月会議について、これは両方もう終わっている部分でございますので、一括して報告をさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。では、教育次長、お願ひします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、報告第18号と19号について、続けて私から報告をさせていただきます。

既に、行事としては終わっている内容ですので、簡単に報告をさせていただきますが、本日口頭で説明ということで、特に資料は本日は用意しておりません。ただ、8月3日にこの会議について既に皆様に文書でお知らせしておりますので、もしそちらの資料をお持ちになっていらっしゃるればそれをご覧いただきながら聞いていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

では、座って報告をさせていただきます。

まず1つ目、議会全員協議会、8月6日に開催されておりました、そのとき美里町の教育委員会からは2つの案件について説明をさせていただいております。

1つ目は、学校給食費債権の放棄についてでございます。実は、債権放棄につきましては、教育委員会だけじゃなくて、教育委員会の場合は学校給食費でしたが、そのほかに防災管財課から町営住宅の使用料、それから水道事業所から水道料金の債権放棄について3つ案件がございまして、予定では9月の議会、9月会議の中でその債権の放棄について議案とする予定にございましたので、そのために事前に全員協議会で説明をさせていただくという段取りになってございました。ただ、後から9月会議についてお話がありますけれども、この債権放棄についての議案を9月会議ではなくてその後の議会ということで延期されております。後でまたご報告します。

それでは、学校給食費の債権についての放棄になります。美里町では、平成28年の4月から公会計で学校給食費を取り扱っておりますけれども、それ以前は通常の学校事務の中で集金や支払いなど全てしておったというところがございます。ただ、実は、南郷地域につきましては、学校給食センターがございましたので、公会計で行われていたという経緯がございます。ただ、公会計ではありましたが、給食費の集金等については町が直接ではなく学校事務の中で、集金をしていただいております、例えば未納の保護者の方に対する督促や催促、そういったものも学校事務の中でしていただいていたという経緯がございます。それで、平成28年4月1日に美里町学校給食費に関する条例が施行されまして、町内全域が公会計で行うということになった際に、その南郷のこれは中学校なんですけれども、南郷中学校で保管しておりました学校給食費に関する関係の書類等全部引き上げて、その後町でこれを取り扱うということにしたのですが、その時点で学校給食費の未納分があったというところがございます。今回放棄する債権額につきましては、総額が36万4,225円という金額ですが、年度で申し

上げますと、平成18年度から平成22年度までの学校給食費の債権でございます。月数にしますと91カ月分。ただ、債権者は実際は5人の方ということになっております。生徒さんとしては7人いらっしゃるんですが、ご兄弟の方も2世帯ございまして、債権者となっている保護者は5人となっております。この債権なんですけれども、税金のように5年たつと時効になるという自動的な手続ではなくて、議会に諮らないといけないんですけれども、実際は時効の成立というのは学校給食費の場合は2年間なんですね。2年間たちまして例えばご本人、債権者の方からうちの債権は2年もう既にたっていますよねって、時効の援用という言葉を使うんですけれども、そのように示されますとこちらとしてはもうその債権をいただくことができないという状況になっております。ただ、実際その援用がされているかどうかということではないんですけれども、例えば何らかの形で町、教育委員会が請求した場合にそのように申し出があればそれは諦めざるを得ないという状況の債権であるということから、今後これらの学校給食費について納付が見込まれないという状況になりましたので、今回債権の放棄をさせていただくと。一番新しいものでも平成22年度のもので、既に8年度経過しているということになりますので、ここは債権の放棄をさせていただくということになりまして、9月会議でこれを議案として提出させていただこうということから全員協議会で説明させていただいたというのが1つ目でございます。

続きまして、2つ目の案件ですけれども、これは学校施設におけるブロック塀等の安全点検状況についてという議題でお話をさせていただいております。このブロック塀につきましては、全国的な課題となっております点検調査をされているわけですが、美里町でも教育委員会が6月25日と7月2日に点検を行いまして、現行の建築基準法施行令に適合していない、建設当時はそうではなかったのですが、現行の施行令には適合していないブロック塀というのがございまして、小牛田中学校と不動堂中学校で確認をいたしましたということで、その内容についてはお示した書類の中に図面とか写真とかあったと思うので、そちらで確認いただければと思うのですが、それにつきまして撤去させていただくということで説明をさせていただいております。小牛田中学校については、学校プールの洗体槽にある両脇のブロック塀、これについてはプールがもう既に使用している状況だったものですから、安全を考えまして既にこれは撤去してございます。それから、道路沿いに残っているブロック塀をどうするかというのが残っております。次に、不動堂中学校につきましては、プールのやはり囲いのブロック塀がありまして、2つの中学校で3カ所のブロック塀が問題となっております。それで、この既に撤去した小牛田中学校の洗体槽の脇にあるブロック塀については、その後ネットフェンスをつ

けましょうと。まだ使用しているプールですのでネットフェンスをつけましょうということになっております。それから、小牛田中学校の道路沿いにあるブロック塀の解体、不動堂中学校のプールの囲いにあるブロック塀の解体、これにつきましては、この後で説明しますが、8月会議で補正予算を計上させていただいて対応させていただくということになりまして、その説明をさせていただいてございます。これが全員協議会の2つの説明した案件でございました。

それでは、続きまして、報告の第19号になります、平成30年度美里町議会8月会議についてということでお話をさせていただきます。

今、申し上げたとおり、8月会議につきましては補正予算だけになりますけれども、教育総務課からは全員協議会の中で説明をさせていただいたフェンスの撤去に関する予算でございます。1つ目が、小牛田中学校のブロック塀の解体及び先に申し上げました洗体槽脇のブロック塀をとった後のフェンスの設置工事、そういったものを含めまして258万円の補正予算を計上させていただきました。それから、不動堂中学校につきましてはブロック塀の解体ですね。このプール自体は今使用していないんですけれども、プールの脇にある駐車場、不動堂中学校道路沿いに駐車場があるんですけれども、その駐車場とプールの境にあるブロック塀ということで、生徒さんが直接行きかうところではないんですけれども撤去をさせていただくということで、こちらに64万円の補正予算ということで計上をさせていただきました。いずれのところも、子供さんたちが近寄らないようにくいとトラロープを使いまして、立入禁止の表示はさせていただいてございます。この2つの補正予算を8月会議に提案させていただきまして、可決をいただきました。

以上が、8月会議に関する予算の説明でございます。以上、報告2件ですね、私のほうから報告をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。報告2件分でございました。ご質問等ありませんればお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、報告18号、19号につきましては終了とさせていただきます。

---

○教育長（大友義孝） それでは、次に、順番でいきますと日程第5になるわけですが、この日程第5、日程第6、日程第7につきましては、個人名・学校名特定されることとなりま

す。秘密会扱いにすべきと思っておりますが、いかがでしょうか、委員の皆さん。そう思っ  
てよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、日程第5、6、7という部分につきましては、秘密会部分の一番最初のほうに持  
っていきたいと思います。

---

## 審議事項

日程 第8 議案第11号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任について

○教育長（大友義孝） では、審議事項ということになります。

日程第8、議案第11号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任についてというこ  
とで、上程させていただきます。

資料のほう、議案書のほうを開いていただきたいと思います。議案第11号でございますが、  
美里町心身障害児の就学指導及びこれに係る審議会の運営を円滑に行うため委員の選任するも  
のであるということございまして、現在の委員の皆様方につきましては、9月いっぱいまで  
の現在任期になってございます。10月1日から平成32年9月30日まで、新たな審議会委  
員を委嘱することになろうかと思っております。

ちょっと、ページを打っていないので申しわけありませんが、議案第11号の資料のほうを  
開いていただきたいと思います。

第2条で委員は20人以内で組織するというところで、ここに1号、2号、3号、4号という  
ふうになっておりますが、後ろをめくっていただいて、運営規則のほうを開いていただきま  
すと、第3条に委員の任命というところがございます。時折、①とか②とかってなっていますけ  
れども、この部分については条例のほうの委員の1号であるとか2号であるとかというふう  
に見ていただきたいと思います。そういった関係で、今回提案させていただきますのは、議案の  
ほうに戻りますけれども、このように石川秋雄先生から始まりまして、次のページにわたりま  
すが、菅原利枝先生のところまででございます。学校のほうで選出していただいております部  
分について校長が異動になっておりますので、その部分の変更というところが主な変更点で  
ございます。改めて、10月以降の部分で早速指導審議会を開会することの予定をしております  
ので、今回の教育委員会で上程させていただいたということでございます。以上が、説明とい  
うことになります。



この件につきまして、ご質問ありますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質問なしということでございます。では、質問を終結させていただきます。人事案件なので、討論は省略をさせていただきます。

早速、採決に入りたいと思います。本案は、原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

○委員長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第11号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任については原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

---

## 協議

日程 第9 平成30年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、議事日程に従いまして進めさせていただきます。協議事項に入ります。

日程第9、平成30年度美里町議会9月会議について、事務局のほうから説明をお願い申し上げます。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 協議事項の1)、平成30年度美里町議会9月会議について、私からご説明をさせていただきます。

本日、事前に送付しております資料をご覧いただきたいと思います。

まず、補正予算になります。小さく2と振っておりますページですね、こちらが歳入になります。本来この歳入科目は、教育委員会が管轄する予算ではありませんが、この後に説明する歳出予算、文化財関係の財源となっておりますので、一応、お示しをしておきました。東日本大震災復興推進基金繰入金、こちらから補正予算で56万2,000円を繰り入れしまして、後ほどご説明する歳出の財源に充てております。

それでは、次のページをごらんください。3ページになります。

上から順番に申し上げます。中事業名称、幼稚園事業で、幼稚園教諭報酬になります。内容といたしましては、非常勤職員1人の雇用に伴う報酬の増でございます。括弧書きで幼稚園産休代替教諭とあります。小牛田幼稚園の正規職員であります教諭が、産休に入ります。予定で

は11月からとなっておりますので、その間の非常勤の教諭の雇用を予定しておりますので、そのための報酬となります。11月から3月までの5カ月間の予定です。

次が、同じくその非常勤の一般職社会保険料等でございます。非常勤一般職社会保険料等という上2つが今申し上げました幼稚園の先生、非常勤の教諭の予算になります。

3つ目が、文化財保存事業、そこから1、2、3、4、5件、文化財保存事業になります。これは、東日本大震災以後に居宅の建て替え等を、地震を原因として行う場合ですけれども、復興交付金の対象になっておりまして、その際、発掘調査をしたものについては、この交付金が充てられておりますが、その復興交付金対象となりました発掘調査については報告をしないといけないんですね。それで、これまでに行った発掘調査に関する報告書を作成するための予算等となっております。1つ目が普通旅費ということで、職員の旅費になります。7,000円です。それからその発掘調査を行うための事務用品2万5,000円、印刷製本費、これが一番大きいのですけれども、発掘調査を行った場所の写真などを含めて報告書をつくってそれを印刷するということでの製本費が49万3,000円でございます。あと、このでき上りましたその調査書を各方面に送るための郵便料、それから次の事務用備品購入費13万円は、これは撮りました写真等をファイルにした後にパソコンで加工するためのソフトということで13万円、これを予定しております。この部分が文化財保存事業の予算となりまして、先ほど申し上げました繰入金はこちらの財源として充てられることになっております。歳出の合計は、75万円という予定です。

あと、下のほうの2つですけれども、南郷学校給食センター施設管理費のガス料金と水道料金の増額に関する補正予算でございます。右の増減理由のところをごらんいただきたいのですが、南郷学校給食センター調理室の給湯管漏水によるガス使用量増加に伴うガス料金の増、同じく漏水による水道料金の増ということなんですが、今年の3月くらいからガス給湯器の調子が悪いということで、というのはお湯がなかなか沸騰しないという状況が確認されました。最初、給湯器自体の不具合が原因だと思われたので、その調査を行っていましたが、実際はその給湯器ではなく沸かしたお湯がどこからか漏れているということがだんだんわかってきたんですね。ただ、これ自体がその場所の特定がなかなかできませんで、最終的にはセンター内の地下ですね、ピットの中で漏水があったというのがわかりましたが、そこまで行きつくまで何回か掘りながら点検をしたり調査をしたりということで究明を行ったところなんですけれども、結果的に沸かしたお湯が地下で漏水していて流れているということで、給湯器内のお湯の水位がどんどん下がるわけですね。それでそのために水道がどんどんそれに流れ込むと。流れ込む

だ水道をまたさらに沸かすためにガスを使うというような繰り返しです。当然夜はとめますけれども、日中はそのような関係で、水道、ガスともに使用しながら何とかお湯を一定程度までは沸かして利用できていたという状況でございまして、それでガス料金と水道料金ともに不足が生じることになりましたので、今回補正をさせていただくということになりました。その給湯器自体の修繕は夏休み中に終わっておりまして、2学期以降は使えるという状況に今なっているところでございます。そのため、ガス料金で101万1,000円、水道料金で41万7,000円補正をさせていただくということになっております。

以上が、補正予算の内容です。

その次の4ページにあります議案第25号の権利を放棄することについてという議案なんですが、この定例会の資料を送る際にはこれを予定しておりましたが、先ほど申し上げたとおり、その後この債権を放棄することについて、給食費以外にも2つの債権の放棄が議案として同じように予定されておりましたが、それについては町のほうの調整で9月会議ではなくその後の議会、それが臨時になるか定例になるかはちょっとまだわかりませんが、9月ではなくその後の議会に改めて議案として提出されるということになったそうですので、この案件につきましては今回は削除ということでお願いをしたいと思います。

以上、私から9月会議についての説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいま、9月会議について説明をしていただきましたが、ご質問等ございましたらお伺いいたします。ありませんか（「なし」の声あり）ありがとうございます。

それでは、この案件で9月会議に臨ませていただきたいと思います。

---

○教育長（大友義孝） それでは、秘密会にした部分を除いて、次の日程第10になりますが、今回、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等については、これまで公開でいろいろとさせていただきましたが、今回につきましては全国学力学習状況調査についての案件が出てまいります。したがって、個人名までは出ませんが学校名がきちっと出て、点数も出てまいることがございますので、この件について委員の皆様にお諮りを申し上げなければなりません。今回の会議について、公開、非公開、どちらで持っていくかということでございます。

これまでも、新聞には美里町教育委員会としては公開するという欄に入っております。

皆さんご覧になっていると思います。しかし、これまではそうしていたということで、先日教育長会議で話をしましたところ、全然違ったところに記入されておったという市、町もありました。これはなぜそういうふうになったか、私は知る余地もありませんけれども、教育委員会で公開する、しないの協議もしていないのに、公開する欄にあるのはいったいどういうことなんでしょうかということで、河北の記者さんに問い合わせをしました。これまではそうだったというつもりで、のほうには報告をされたようでございますが、何か知りませんけれどもああいうふうな形になったようでございます。実は、栗原でも公開するというのを協議の中でしておったそうなんですけれども、非公開扱いになっているようでございますし、涌谷もそうです。それから大崎市もそうございました。ということで、公表の欄はああいうふうな形で載ってございますが、今日の委員会の中でご審議をいただく件が最終でございますので、その分についてご承知おきをしていただきたいということでございます。

また、これまでは平均値、学校、小学校の平均値、中学校の平均値については載せて、多分会議の中ではあったと思いますが、今回は全て、質問紙調査の分析まで含めての関係でございます。そうじゃないと町内一円の学力向上策に向かっていくことがなかなか難しいのではないかなというふうに判断しているためでもございます。したがって、学校名全て出るようになりますので、私としましてはまだ学校名の特定の部分まで示しても公開会議にするということではないんじゃないかと判断しているところでございますが、いかがでしょうか。委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思います。後藤委員さん、お願いします。

○委員（後藤眞琴） 去年だったかと思うんだけど、各学校でこの全国学力学習状況調査を父兄に知らせるところで、自分の学校の平均点なんかを知らせたことがあるということで、一度みんなで協議をしたことがあったかと思うんです。その際に、僕の記憶では、全国学力学習状況調査っていうのは各教育委員会でやるかやらないか決めるので、やるっていうふうに美里町でも決めている以上公開しなければならないんでないかと。それで問題になったのはどういうふうに公開するかと。そうすると、各学校まで公開しますと学校間の差が出てきて競争をおおするような格好になる、それは避けるべきでないかと。それで今、教育長さんがお話ししたように、その中学校の平均、美里町の全体の平均それから小学校の全体の平均、それから県の平均と全国の平均、それを広報等で公開することにしましょうということになって、それを公開したかと思う。その辺、もう一度確かめていただければありがたいんですけども。

○教育長（大友義孝） 後藤委員さんからの今のお話につきまして、先日校長会の中で、今言った学校単位ではどうなっているのかといいますと、今年度から1月ぐらい早いんですね、公開

されて、通知が来ているのがですね。それで、まだ分析途中の学校もあれば、これからですという学校もございました。そこで、新聞では、このような形になっているようだけれども、教育委員会でまだ審議していないので、分析するのは当然のことで、そして次のステップに踏み込んでいくための検討をするのも当然のことである。しかし学校単位で公表していいんだという形で出すのは教育委員会の審議が終わってからにしてください、もし公開するにしてもですね。そのことは校長会では指示してございます。全く後藤委員の言われるとおりでございましたので、そのようにさせていただきたいと思います。ただ、いずれ、分析をする上では、委員会の会議の中ではこの部分については学校教育専門指導員のほうで分析しておるものもございまして、それを示すに当たりましては学校名が全て出てしまうということになりますから、そこでこの会議の部分についてはどうしましょうかということでございます。

○委員（後藤眞琴） 学校の部分が出てきますので、競争をあおるようなことになりますので、やはり秘密会にせざるを得ないのではないかと思います。

○教育長（大友義孝） 後藤委員から今お話がありましたように、学校名が特定されていくということでもあります。格差が出てくるということもございますので、今回の基礎学力の向上・いじめ・不登校対策等については秘密会とするということにさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そのように日程第10の部分については秘密会とさせていただきます。先ほどの日程5、6、7の次に行いたいと思います。

---

#### 日程第11 美里町学校再編について（継続協議）

○教育長（大友義孝） それでは、美里町学校再編について（継続協議）に入らせていただきますが、ちょうど1時間経過しましたので、若干休憩をとらせていただきます。45分頃まで、10分間ぐらい休憩よろしいですか。では、休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時35分

---

再開 午後2時48分

○教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きまして、定例会再開させていただきます。

日程の第11になります。美里町学校再編について（継続協議）ということで協議をさせていただきますが、まず、整備室長のほうから事務整理上お話ししたいことがありますので、発言をお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。私のほうから、今後の進め方についてまず冒頭で確認しておかなければならない部分がございますので、ここで確認をさせていただきたいと思っております。

まず、7月に入りまして学校教育環境整備室ができて、今後再編について進めていくということで、現在作業を進めておるんですけれども、今後、秋に住民、保護者との意見交換会を開催するまで、しっかりとご議論いただきながら進めていくということになると思います。それで、その中で、この題名がですね、協議していただく協議名が、美里町学校再編についてということになってございます。その中で、新中学校の建設用地の選定に関する協議の進め方でございますけれども、新中学校の建設用地の選定につきましては、教育委員会で協議をしていただいて、新中学校建設調整委員会を立ち上げておりますので、その中で調査調整を行って進めていくということになります。その中で、建設用地に関する部分につきましては、候補地付近の土地の所有者等利害関係が関係する方との関係もありまして、十分な配慮のもと慎重に協議を進める必要があると。また、現在各候補地について基礎資料を作成しまして、選定に必要な要素の整理を進めているところでございますが、今後具体的な選定方法、選定基準等細かいところをいろいろとご協議いただくこととなります。それに当たりまして、意思形成過程になります、この段階で公開をしていくということになると、確定していない、これから紆余曲折とかさまざま議論をいただく中で、確定していない情報等が住民に正確に伝わらなくて混乱を招く恐れが懸念されるということでございまして、これらによりまして、美里町学校再編の建設用地選定に関する協議の部分、用地選定の部分につきましては、秘密会とさせていただきますということで考えているところでございます。

それで、本日の部分につきましては、3つほど上げさせていただいております、資料としてですね。それで、一番目の第1回美里町新中学校建設調整委員会について報告、これにつきましては、具体的な議論がございませんのでこれは公開でよろしいのかなと。2番目の、第2回美里町新中学校建設調整委員会につきましては、8月29日ですね、あさってになりますけれども、開催する予定にしております。その具体的な中身に入りますので、ここの部分につきましては資料等もそういう中身になっておりますので、この部分については秘密会と。あと、3

番目の今後の協議等につきましては、具体的な議論ではなく、今後こういう形でこういうことを協議いただくというような部分ですので、これについても公開ということによろしいのかなと、こういうふうに事務局では考えているところでございます。以上になります。

○教育長（大友義孝） 説明ありがとうございます。ということは、建設用地の選定の具体化に向けていくと、利害関係とかいろいろな部分が伴ってくるということになるということですね。それから、確定ではない部分の情報という部分が出てくる可能性も当然あると。つまり、政策形成過程の途中であるということからすると、秘密会にしたほうがよろしいんじゃないかということですね。それ以外の部分については、あくまでも公開の原則でいきますよということの解釈でよろしいのかなと。

今、お話がありました、委員の皆さんはどうでしょうか。今の関係について。後藤委員お願いします。

○委員（後藤眞琴） 紙資料の第2回美里町新中学校建設調整委員会、これは2回目だから秘密会議にしたほうがいいんじゃないかというご意見だったかと思うんですけども、これ、建設調整委員会っていうのはこの前のお話の、僕の理解では、ここでいろいろ話し合ったものをその調整委員会でお話するんだということだったのではないかと。そうすると、ここでまだお話ししていないことを、建設調整委員会でお話することになるから、これは秘密会にするというようなことなんでしょうか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、あくまでも、教育委員会の中で方向性等々ご議論いただいて、ここである程度ご協議いただいて整理したものを建設調整委員会にかけるといことですので、その前段のさまざまな資料とか、ご議論とかそういう部分をやっていくに際しまして、大分詳細な資料等も出てきます。あと、ある程度議論につきましても大変難しい問題ですので、いろいろご意見があつて触れると思うんですね。そういう中で、そういう細かい議論というか、慎重な議論を行う際に、それを公開しながらということになると、先ほども申しましたけれども、いろいろな跡地に情報等々もございますし、秘密会でというようなことですね。ちょっと話があちこち飛んでしまいましたが、この場でご議論いただくことについては秘密会でというような捉え方になると思います。

○委員（後藤眞琴） そうすると、建設調整委員会でこれを協議をする、その前にこういうことを建設調整委員会で話し合いますよ、そのときにはこういう資料を出しますよというのは前もって教育委員会には出さないんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それを今回お出ししております。これは当然委

員会に、建設調整委員会の委員には全然まだ見せていない情報ですので、これを教育委員会のほうでご協議いただいて、そしてその後に建設調整委員会のほうに出すような形になります。

○委員（後藤眞琴） そうすると、先ほど言った利害関係とかいろいろ出てくるから秘密会にしたほうがいいと。（「そのとおりです」の声あり）

○教育長（大友義孝） 成澤委員。

○委員（成澤明子） 一つにとじてあるからですが、第1回の建設調整委員会に出したのはこの部分（「そうですね、前段の部分」の声あり）で、こっちはまだと。ここはこの会議で話し合った後に第2回に出すということだと。はい、ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 資料が全部一括にとじられてしまっていたので、原則的には建設調整委員会と何度もキャッチボールはしなければならないと思いますが、スタートはあくまでも教育委員会からスタートしていく。教育委員会の過程の中で審議したものを建設調整委員会に持って行って、建設調整委員会から専門的な部分でそれに対して意見をもらう、それを持ち帰ってまた教育委員会で協議をするというふうな繰り返しでいきたいということでもいいんですね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、そのとおりでございます。こちらの会議があって、中身をいろいろと議論いただいて、建設調整委員会へ。当然それぞれ、今教育長が言いましたけれども、例えば道路だったら道路の部分とかですね、下水道だったら下水道の部分、水道の部分、あとは跡地利用の部分とかですね、もろもろそれぞれ担当の課等が入ってもきますので、そういう部分で調整をしていくということになると思います。

○教育長（大友義孝） 具体的には、このエリアで何それ字何番地とか、誰が所有者であるとかということまでも出てくるという経過の中にあるわけですね。それがまだ今どこということではなくて、その位置決めをする上ではどうしても必要なこととなるんですね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まずですね、候補地5つということで今ありまして、それで3つは既存の中学校と、あと2つが駅東と駅の西側ということになっております。それで、既存の中学校を検討する際につきましても、今の校地だとちょっと足りないということになりますので、当然拡張しなければならない。そこでどこを拡張していくかと。そうすると、土地を取得しなければならないということも検討しなければならないということになります。そういう部分を、事務局側で業務の中でいろいろ詰めながら、あと必要な情報をお出ししながらということで、ですから全ての候補地についてそういう土地所有者の確認とか、拡張部分の調査とか、そういう部分をしていくということになると思います。

○教育長（大友義孝） だとするならば、全部が全部非公開ではないような気がするんだけど



も、やはり協議する上で、どうしてもまだ情報としてはっきり出せない部分があるということになれば、当然秘密会ということになることも否めないなと思うんですけども。どうでしょうかね。留守委員。

○委員（留守広行） 本日のこの再編の協議については、1と3を公開にして、2を秘密会ということにするということでしょうか。

○教育長（大友義孝） そのとおりです。

これは採決ではないので、あくまでも委員さん方の合意になりますので、いかがでしょうか、この2番の部分に関しては秘密会という形でよろしいですか。（「はい」の声あり）それ以外はオープンでいきますよと、こういうことにさせていただきたいと思います。

今後においても、こういうことが逐次出てくると思われます。用地の選定のほかにどういった学校をつくっていくのかという部分については、当然これは公開で協議されるべきものだと思います。位置を決めるに当たってだけがちょっと引っかかる部分だということになりますから、その部分については非公開という考え方で設けるというふうにさせていただきたいと思います。

それでは、そのような形でさせていただきます。今回の美里町学校再編についての継続協議の部分につきましては、今言ったような形でございますので、1番目と3番目と最後に2番目という順番で、進め方としては大丈夫ですか。（「大丈夫です」の声あり）大丈夫だということであれば、この順番でさせていただきたいと思います。

それでは、学校再編について、室長から説明をお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、1番目、第1回美里町新中学校建設調整委員会について（報告）、2番は後からということで、続きまして3つ目の今後の協議等についてということで最初にやらさせていただきます。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、これが第1回目の建設調整委員会の資料ということになります。平成30年8月8日、13時30分に本庁舎の3階の会議室で行ってございます。内容につきましては、まず1枚めくっていただいて、これが建設調整委員会の名簿ということで、委員長を教育長、副委員長を副町長ということで、あと委員につきましては総務課初め関係する課の課長、所長、局長というところが委員になっているということがございます。

続きまして、その次のページが、美里町新中学校建設調整委員会の設置要綱ということで、これは前の教育委員会でも見ていただいておりますけれども同様の内容となっております、改めてお話ししますと、所掌事務につきましては3つございます。新中学校建設に係る建設用

地の候補地選定に関することというところと、2つ目が既存中学校の施設及び跡地の利用に関すること、3つ目がその他調査調整のために必要と認められることと。これらをこの委員会の中でやっていくということでございます。

続きまして、3枚目になりますけれども、これまでの経緯ということで、前回の教育委員会でもちょっとお出ししている資料の経緯の部分をちょっと抜き出してお出ししたものになります。これにつきましては、内容につきましては、前回お話ししておりますので省略させていただきます。

それで、その裏のページが、これまでの経緯をまとめたものというところになります。現在の、平成30年7月に学校教育環境整備室を設置して、同じく7月に建設調整委員会を設置して、8月に会議を行っているというところでございます。

その次のページにつきましても、前回の教育委員会でご説明している内容ということになりまして、美里町の将来の教育環境についてということで整理したものと。裏面が育成プログラムのイメージということで、この間お出ししたものと、前回お出ししたものと同一ということになってございます。

今後、この再編を進めていくに当たり、美里町の子供たちをどうしていくんだというところをしっかりと構築しながら進めていく必要があると。現在もいろいろとその作業をしているところなんですけれども、しっかりと構築しながらということでございます。

その次のページが、委員会の中で各委員に意見等の募集というか、意見等を出してくださいということで、建設用地の候補地に関する意見等についてということで、このようなペーパーを配って、メールで依頼をしてメールで回答をいただいておりますけれども、建設用地の候補地についてそれぞれの課所の視点から、候補地に関する意見等を記載してくださいということで5つの候補地を載せておりまして、それぞれの専門の視点からご意見をいただくということで依頼をしております。続きまして、2番目として、その他意見ということで、新中学校建設を進めるに当たり調査調整すべき事項等について記載してください、どういう要素が必要なのか、そういうところを記載してほしいということで依頼をして取りまとめているというところでございます。

その裏が、位置図というか地図を配っております、5つの候補地についてこの位置だよと。あと、これらについてそれぞれ意見をくださいということで依頼をしているというところでございます。

次回につきましては、その依頼したものをこの中でいろいろとご協議いただいた上で、建設

調製委員会の中で検討していくというところで考えているところでございます。

1 番については以上でございます。

○教育長（大友義孝） 1 回目の建設調整委員会についての報告を、今したところでございますが、この報告の中身で何か聞きたいことといたしますか、ございますか。1 回目でありましたので、要綱の内容の説明と、それから今後の候補地を絞っていくに当たっての課所の視点から意見を出してくれということで終わったということなので、まだ内容の具体的な部分までは進んではないと。調査依頼をしたというところでありますよね。（「そうです」の声あり）成澤委員。

○委員（成澤明子） 建設調整委員会の委員さんに対して、専門的な視点から答えてください、建設用地の候補地に関する意見等について答えてくださいということでメールで出した件なんですが、もう既に集約はできているんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 集約につきましては、現在しておりまして、この 2 番目の第 2 回の調整委員会の検討の中で、協議の中で、それをさせていただくということで今お配りしているというところでございます。

○委員（成澤明子） では、そのメールで返ってきたことについては、そこで深めていくので、私たちはまだ見ることができないと。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それについては、ちょっと資料を続けてお付けしているのであれなんですけれども、第 1 回目の資料が最後位置図で終わってございまして、その次に建設用地の候補地に関する意見等についてということで、A 3 判の物と A 4 判の物をお付けしていると。今回、この部分を見ていただくと。

○教育長（大友義孝） 後藤委員。

○委員（後藤眞琴） ちょっと理解が足りなくて申しわけないですが、これ、このもらった物で、その他の意見までが第 1 回美里町新中学校建設調整委員会についての報告になるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、大変説明不足で申しわけありません。それで、今お手元にお配りしている資料ですね、まず A 4 判の部分、最初の固まりであると思います。一番最後がこのような位置図がついている部分がございまして、ここまでが第 1 回目の建設調整委員会の資料ということになります。それで、それから A 3 判の物が続いて付いておると思うんですが、これが 2 回目の資料として考えている物ということで、今回これを見ていただくと。（「A 3 の 4 枚」の声あり）そうですね、A 3 判。それで、その後に今後の協議等についてという紙と、その次に日程調整表ということで、今後いろいろと臨時会を含め

て開催していただくことになりますので、委員さんの日程をご確認させていただいて今後開催をしていきたいなということで考えているのが一番最後の日程調整表ということになります。

○委員（後藤眞琴） わかりました。どうも申しわけありません。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） いえ、説明不足で申しわけございません。

○教育長（大友義孝） ただいま説明がありましたとおり、1回目の会議では位置図までということになります。以上、報告でございましたがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
じゃあ、ここまで、1回目の報告ということですよ。

それでは、2つ目は飛ばして3つ目の今後の協議等についてということで、少しここは議論をしなければならないところがあるのでお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、今後の協議等についてということで、これから再編につきまして大分細かい議論というか、しっかりと議論していただくということになっていくと思います。その中で、ある程度ポイントになるようなところを5点ほど、今回ここに入れております。

まず、1つ目が建設用地の適地選定についてということで、これが一つ大きな問題ということになると思います。それで、用地の選定につきましては、いずれ1カ所ということですので、どこに行くにしろ理由を明確にしながら、しっかりと協議しながら進めていくということになると思いますので、今後は必要な資料をお出ししながら細かいしっかりとした議論をしていただくということになると思います。

続きまして、2番目として、生徒数の推移ということで、これまでも説明会なり、あとはビジョンなり構想の中で生徒数の推計等々をしているというようなところがございます。これらにつきましては、一つは実際に生まれている子供をベースに推計しているもの、そこから推計ですね、それが移動しないというかそのまま上がっていくというような推計を出しているものと、もう一つが、もう少し長期的な視点で、2060年までということでお出ししているんですが、これは、美里町の総合計画、総合戦略、あとは人口ビジョンというものをつくっておるんですけども、そのデータをベースに推計をしているということで、その基となっているのが社会問題人口研究所という社人研と呼ばれているところを出しているんですけども、そこで推計しているものを使って総合計画、総合戦略、人口ビジョンで使っている、それらの部分がありまして、そういうものを現時点でいろいろ調整しながら進めていきたいと。それで、一つは、推計の仕方として出生率を、合計特殊出生率をどのように設定していくか、予測していくかで大分人口のぐあい、生徒数の減少ぐあいが変わってくるということもございま

すので、その辺も含めて調整しながら、事務局で作成した上で、この中でお示ししながら、意見交換会のときにしっかりと話しできるような形で今後詰めていきたいなど。非常に重要な部分ですので、ここはしっかり丁寧にやっていきたいなと思っておるところでございます。

3つ目が、概算建設費の算定調整ということで、これは、調整委員会とも大分やりとりをしなければならぬんですけれども、それぞれの専門部署と概算の建設費をまずしっかりと弾いていくと。それで、やはり予算がちゃんとしっかり実現可能な財政と調整がとれたそういう調整をしなければならない。例えば、幾らかかってもいいというわけではなく、やはり財源を調査しながら、後は自主財源でどれだけ出せるのかと。そういうところも調整しながら今後概算建設費を出して、ちゃんと実現可能なそういう形で意見交換会にお出ししないと、その調整どうなっているんだとかですね、本当に実現可能なのかとかですね、そういう話にもなりますので、この辺をしっかりとやっていくというところでございます。

あと、4つ目で、教育委員会での協議ということで、今後委員皆様にご協議いただくんですが、やはり定例会のみですとなかなか協議も進んでいかないということもございますので、臨時会を設定しながら、そしてしっかりとご協議いただきたいということでございまして、それで一番最後に今回教育委員会臨時会の日程調整表ということで、皆様のご都合をまずお聞きしながら、日程調整をさせていただいて、臨時会を開催させていただきたいというようなことでございます。

5つ目が、意見交換会の実施時期、内容ということで、いずれクリアすべきというか、しっかりと議論すべきことを議論して、ご協議いただいて、その上で意見交換会と。しっかりと教育委員会の考えをおまとめいただいて、意見交換会に臨んでいくということになると思います。ですので、これから意見交換会の開催時期等についても並行してご協議いただいて、あと内容についてもどういう形で、そういうところも詰めながらやっていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいというようなところでございます。

ちょっと、雑駁になりましたけれども、以上で今後の協議等についてということの説明でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、説明をいただきました。数点上げられておりますが、ご質問ございますか。千葉委員。

○委員（千葉菜穂美） 今の、3番のことは、こういうことを今からやりますというお知らせなんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 3番目につきましては、いずれ構想というか説

明会をする前に、ある程度建物については幾らかかるとかですね、跡地の工事に幾らかかるとかですね、そういう部分は出している、出ているということですが、現在、例えば土地を求める場合ですね、造成に係る費用あとはそれにかかわるインフラですね、水道とか下水道とか、あとは道路の関係と、そういうものが今のところまだしっかりと整理になっておりませんので、トータルで幾らかかるか。それで、やはり土地を造成して建設することになるとどうしてもコスト的には当然高くなると。造成費用がありますので、あと買収費用もございますので。そういうところで、やはり新しく全部土地を求めてやるとなるとある程度コスト高、コストをしっかりと見ていかないと、財政と調整していかないと現実的なものになっていかないと、今このところ9月の半ばぐらいまでは、概算である程度お示しをしていきたいなと思っています。

○委員（千葉菜穂美） 今日の時点だと、こういうことをしますよという感じのお知らせということで捉えてよろしいんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。今後あと算出して、まずは財政と調整をしながら進めていくというようなことになると思いますので、今後のお知らせということの理解で結構でございます。

○教育長（大友義孝） 今、（1）から（5）まであるんですが、美里町の教育ということで、年度初めにお渡ししていると思います。美里町の学校教育の目標が提示してあるんですが、新中学校においては、当然同じ方針でいかなければならないと思うんですけども、その具体的に、じゃあどういった学校にしていくのかという、これは形の部分ですよ。外の分というか、学力向上策として今取り組んでいるものもありますれば、新たに展開できるものもあるかもしれないといった部分も含めて行う協議も当然教育委員会の中で示していかなければならないと。そういったところもあると思うんですね。（4）番目のところでは、適地の決定だけでなく当然そういったところも審議はしていかなきゃないということでございます。今、本教育委員会には学校教育専門指導員とか青少年生徒指導の先生とか特別支援の先生とか、それからこれからやります放課後の学習指導もあって、先生方今4人、おかげさまで配置できる状況になっておりますので、その中でもどういった形であれば臨んでいけるのか、どういう姿がいいのかという部分も、改めてそれを協議していく考え方を示させていただいておりました。それを受けて、教育委員会の中でもきちっとしたものにつくっていききたいなと思っています。いろいろ意見交換会、これまでの意見交換会の中に新しい中学校のビジョンというものは、建物だけでなくそういった部分が主に考えられるのが当然のことであると。ただ、私どものほうで

は、美里町の教育という部分にしっかりと載っているわけですよね。それはそうする形で当然のことなんですけれども、それにもうちょっと肉づけをしていきたいということも当然考えなければなりません。それから、環境審議会のほうの答申の中では、新しいタイプの学校ということもちょっと書いてあった部分もあるんですね。当時は、新しいタイプの学校運営というについては、なかなか理解ができなかった部分もあるんですが、最近でいいますとコミュニティースクールという名称を使っている部分があるんですけれども、それは教育委員会がやれやれじゃなくて、地域連携から含めて、そして学校に介在していく、我々が学校をサポートするんだと、こういう学校にしていくんだという地域連携の大きい部分があるんです。こういった部分が、新しいタイプの学校と言われている部分の内容なんです。この部分についても、当然教育委員会の中では、これから臨時会を開かなければならないと思うんですが、再編にともなう集中した審議の中で、これも含めて審議していくということにもなると思いますので、よろしいですか、そういう考え方で。後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） まだ僕の理解が足りない、この今後の協議等についてというの、これは、この新中学校建設調整委員会との絡みでの協議等なんですか。それとも、今、教育長さんがお話ししましたハード面、ソフト面も全て含めて教育委員会で協議していく、そして意見交換会に臨む、そういう意味合いの、これ協議等についてということなんでしょうか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、ハード部分、適地の選定の部分については、この協議の中の一部ということになりまして、今、後からおっしゃられたようにソフトの部分、全体的なご議論というところで、全てを含めたものが、この今後の協議等についてというところに入ってくるということでございます。

○委員（後藤眞琴） そうすると、この教育委員会で協議する場合には、まず建設用地の適地、どこかということ、まず最初に話し合わなきゃならないですね。それで、今度、生徒数の推計という場合には、建設用地が決まったらどういう建物を建てるかということとの絡みになるんですね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、絡んできます。クラス数とかですね、そういうものでハードにも関係してきますので。

○委員（後藤眞琴） そうすると、その概算建設費というの、ハード面ばかりじゃなくて、ソフト面も含めて全て概算、これは建設費だからそのハード面だけでよろしいんですか。教室の数とか、いろいろな物が含まれてきますよね、例えば30人未満の学級をつくるとなると、教室がどれだけいるかとか。それは生徒数の推計とも関係してくるわけですね。そういうこと

も全て含めて、これ、協議していくんだということ。（「そうです」の声あり）かなり大変な（「そうですね」の声あり）そうすると、細かいことですが、生徒数の推計も先ほどお話ししましたように幾つかの推計の仕方、方法があるというわけですね、そうするとこういう場合の推計の仕方ですれば生徒数はこれだけだと。ほかのこういう方法ですればこれだけだっただけで考えられるものを示していただければありがたい。（「そのとおりだと思います」の声あり）この概算建設費の場合は、かなり、30人未満に一気に全部するのか、あるいは1学年ずつ1年生からするんだとか、そういうことももう全て教育委員会では協議して、合意した上で、概算建設費を出さなきゃならないですよ。その場合、概算建設費といっても概算だからいいんだってなると、ひとり歩きすると、また余計にかかったと。かなりこの概算といいながら細かいところも計算しなきゃならないですよ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、今のですね、概算の関係なんですが、これにつきましてはまずは、ちょっと今これから考え得る一番理想というか、敷地を確保して必要な要素を入れて、それでまず算定してみるというところで、それでまず幾らになるのかと。それで、その金額が実現可能なのか可能じゃないのかというのが大きなポイントですので、それを出して、あとは予算との調整をしながら建設規模とかですね、内容、そういう部分を詰めていくというようなことになります。それで、さらに細かい中の仕様とかですね、そういう細かい部分につきましては、その後、基本計画という部分を定めていくということになりますので、その中で細かくやっていくということで、まずは場所を、実現可能な建築可能な場所をまず選定していくということになりますので、まずそのハードの部分を、学校につきましては標準的な積算で出していくと。造成についても標準的なものと。そして、係る費用を押さえて、その細かい内容につきましては、さらにご議論いただくという形になると思います。

○委員（千葉菜穂美） それは、教育委員会の考えとして説明会に行くための議論なんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。まずはしっかりとコストの調整をして、そういうところをしっかりと調整した上で、じゃあここに建築可能だなというところで意見交換会に臨むということです。あと、細かい部分につきましてはその後ですね。

○委員（千葉菜穂美） その後に、意見交換会をした後にまた変わることもあるっていうことですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 中身については、全然決めておりませんので、今後さらに、あと先生方の意見も当然聞かなきゃならないと思うんですね。実際に現場にいる方のご意見をお聞きしながら、その中身の絵をとかイメージをしっかりと明確にしていく



ということになると思います。（「わかりました」の声あり）

○委員（後藤眞琴） まだ、理解できないんですけども、これ、建設調整委員会というの、ここに所掌事務ってありますよね、3つ上がっていますよね。それで、1、2がメインなの、この建設用地の候補地選定、それからもう一つは既存の中学校の施設及び跡地の利活用とか、これがメインなんだよね。これはあくまでもハードの面ですよ。ハードの面なのに、ここの日程ではこういうことを全てクリアした上で、住民説明会に臨むんだとなると、かなり大変なことなんでないかと思うんだよね。それですので、その建設調整委員会のメインの目的に、まずお話を絞った上で、それでその概算も出ますね、それで今度ソフトの面を考えていくというふうにしないと、全部やるの、これ10月に住民説明会をすとなったら、とっても間に合わないんでないかという気がするんですね。その辺のところ、事務の方もかなりの労力を使うことになると思うんですけども。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） いずれですね、全くおっしゃるとおりで、いろいろな要素がございます。そこら辺もしっかり整理していく必要があると思います。ただ、意見交換会をするに当たりまして、当然いろいろな視点からいろいろな質問なりご意見をいただくということになると思います。その中には、多分将来のイメージとかですね、何クラスになるのかとかですね、校歌はどうするんだとか、先の話、特に保護者の方なんかと意見交換会をすると実際のそういう細かい部分、あとここには載せておりませんが通学の問題ですね、通学の問題をどうするんだと、スクールバスどうするんだとかですね、そういう細かい部分もやはりしっかり整理をした上で臨まない、なかなか住民の方とか保護者の方にもご理解いただけないところがあるので、やはりある程度質問というか、想定しながら、現段階で説明できるレベルになるかと思えます。あと、将来的に考えなければいけないことにつきましてはこれから、そういう部分についてはしっかりと詰めていきますとか、そういう答える部分と、先にとか、後から説明していい部分と、そういう部分をちょっと色分けとか、今後選別をしながら進めていくということになると思います。

○委員（後藤眞琴） それはよくわかるんですけども、そうするとその細かい部分、例えば学級数幾つになるとかというのは、教育委員会ではここまで話し合いましたと、そういうところで説明するっていうことしかできないですよ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。あとは、基本計画というものをつくって、基本設計に入りまして、そこで詳細な部分を決めながら、その次、詳細設計とかですね、段階的に考えていきますので、その時点に応じた詰め方とかですね、それらにつ

きましてはまたいろいろとご協議いただくということになると思います。

○委員（後藤眞琴） 意見交換会についても、今度は建設用地のことがメインですよ。その部分を集中的に町民とか住民の方と意見交換をすると。その後またソフトの面も含めて意見交換会をすると、そういう覚悟でいかないと、1回切りで決まったんだってなるとかなり大変なことになりますよね。それから、もう一つ、あくまでもビジョンに則ってやっていくんだと。それを教育委員会では、それをこれに基づいてこういうふうにデザインしていくところを、最大公約数というんですかね、教育委員会で話して、それをもとに住民の方に説明して、できるだけ納得をしてもらうような方向でいくと。（「そうですね」の声あり）一度にやろうとなると、これ本当に大変ですね。

○教育長（大友義孝） そのとおりでございます。位置決め優先という形でいくんですけれども、学校規模といったときにビジョンのほうで示している平米数等々があると思うんですけれども、そこにたどり着くまではいろいろ議論があって、そして平面的にはこれぐらいの敷地面積が必要であると。学校には何があるのかという校舎とか校庭だったり、自転車置き場もそうですよね、そういったもろもろの施設が整うような敷地面積でなくてはならないということになるんです。それを前提に今5つの候補地を挙げていますから、それを比較していかなくては行けない。その中で、教育委員会としては絞り切った形で意見交換会に。絞り切れれば、となれば、なぜそこになったかという理由づけがあるわけですよ、比較したものが。それを意見交換会の場では示さなくてはならないということになると思うんです。さっき後藤先生が言われた30人学級であれば、当然教室の数も多分大きくなるでしょう。文部科学省で示されている一定基準の生徒数掛ける1.何平米だったでしょうか、それを計算すれば、もう基準通りの学校というのは決まってくるんですよ。それだけでいいのではないんだということから、規模を出していかなきゃいけないということもあるので。ただ、目標として33年4月に開校するという目標は、当初掲げた目標ですから、それに向かって最大限の努力をしていくということが必要だと思います。その中で当時から描いていますように、今年の10月、秋ごろには意見交換会を実施していきたいという流れは固まっているわけなので、そこは崩さないように、意見を聞くための、こちらから示していけるものを十分に出していかなきゃならない、そういうふうに思いますので、そこまで持つていくためには教育委員会の臨時会も開いていかなければならないのでということでございます。よろしいですか、そういう流れで。留守委員。

○委員（留守広行） すみません、今年コンサルタント業務、契約なさったと思うんですけれども、コンサルさんではやっぱり今後の協議等の（1）（2）（3）の内容、業務に入っていらっ

しゃると思うんですが、室長さんにお聞きするんですが、コンサルタント業者さんの今の業務の進行状況等々は間に合うんでしょうか。それともまだ継続中、契約期間ちょっと記憶が定かじゃないですけども、その辺での報告等はどんなふうにならうか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、現在の状況なんですけれども、データ取取ですね、基礎資料についてはある程度そろって、それである程度それぞれの候補地に対していろいろな視点から考察をしながらというところで整理をしているところがございます、資料についてはある程度、今回準備はしていないんですけども、そろっておりまして、予定どおり進んでいるということでございます。あと、平行して跡地の部分につきましても作業をしております、9月にそこら辺の提案もいただきながらということになると思います。それで、あと、最終的には今回の業務は基本計画、基本的な再編の、新中学校の計画をつくることまでということで業務をやっておりまして、年明けになりますけれども年度内に業務については完成をしていくということで、今のところ順調に進んでいるところでございます。

○委員（後藤眞琴） そのことに関してなんですけれども、中間発表はいつの予定でしたでしょうか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） とりあえず、今後の進め方、いろいろな要素を今出しておりますので、今後の選定の手法とかやり方、そういう部分につきましてもご協議いただいて、それであとは今後必要な資料をお出しさせていただいて練り上げていくというようになりますので。基本的には、この場でこういう資料とかですね、こういうものとかというものに対して、コンサルタントにやっていただく部分であったり調整委員会で協議して調整していただく部分があったりとかですね、そういう部分で対応していくということになると思います。

○委員（後藤眞琴） 僕、聞いたのは、コンサルに頼んでいるものが、この中間発表が3個とか5個のうち2、3個に絞って、次1個にすると。その間の中間（「一次選定ですか」の声あり）それはいつぐらいに出るのか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それにつきましては、いずれ、次回あたりに具体的な部分についてはお出しをさせていただきたいと考えております。

○委員（後藤眞琴） もう一つ、意見交換会について、これいつごろ事務局ではするのが望ましいと考えているところですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 議会の中で、6月の全員協議会ですね、全員協議会の中で説明をしているところでありまして、10月ごろを目標に設定していくというこ

ろでお話をしているところでありまして、いずれそこを目標に、今後作業をしていくというところで。秋というイメージがありますので、10月以降を目標に今後作業を進めていきたいというところがございます。

教育長さんのお話にあったかと思えますけれども、臨時会もかなりの数になってくるわけですね。（「はい、そうですね」の声あり）どうもありがとうございました。

○教育長（大友義孝） 成澤委員。

○委員（成澤明子） お話聞いて大体わかってきたんですけども、結局のところ、ハード面をまずやって、ソフト面も整理して意見交換会には臨むんですけども、きちんとしたソフト面については基本計画をちゃんと立てて、次のステップの住民意見交換会でそのことについて話すという。それで、学校再編のこれまでの経緯というのが出ているんですけども、今後のスケジュールというのもあれば見通し立てやすいかなと。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今、その辺もちょっと作成してお出しするようになりたいと思います。

○教育長（大友義孝） じゃあこれに、今後のスケジュールもつけ加えていって、流れ的にわかるような形にするということですね。

そのほか、ございますか。協議ですから、どんどんいろいろな意見が出てくるとは思いますが、秋というのは何月までなんでしょう、10月までなのか11月までなのかよく承知しないところもあるんですけども、努力はするということですね。目標があるわけですから。そこで教育委員の皆さんには何度でもご協力いただかなきゃない、臨時会をしていただいて詰めていきたいと思えますので、ご協力方お願いしたいと思います。

それで、先ほど示させてもらったこれに、都合の悪い日にバツテンを書いていたきたいということでございますので、これ、午前・午後、夜はなくてよかったの。（「とりあえずは午前・午後」での声あり）あと、網かけしている部分は多分休日なんだと思うんですが、今回の場合についてはもし平日にできないとすればこういった土日も、もしかしたら考えなくもないケースもあるかもしれませんね。そのときは、委員の皆さんにご相談させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の今後の協議については、協議終了ということになります。

さて、次の2番目の建設調整委員会でございますが、大変申しわけございません、傍聴の皆様方にはここで退席をしていただき、協議を進めたいと思うんですが、このほかにもありますので、秘密会続けてやりたいと思えますので、傍聴の皆様、ご協力をお願いします。

それでは、暫時休憩させていただきます。5分ぐらい休憩をさせていただきます。

休憩 午後3時50分

---

再開 午後3時58分

秘密会

秘密会終了 午後6時43分

---

その他

- 1 行事予定等について
- 2 美里町敬老式の出席者について
- 3 町内幼稚園運動会の出席者について
- 4 平成30年9月教育委員会定例会の開催日について

○教育長（大友義孝） それでは、その他の案件に入ります。その他の1番目でございます。行事予定等について、事務局のほうから説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 行事予定については、委員の皆様事前に配布しております予定表のとおりです。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

行事予定について特にありませんか。ないようですので、2 美里町敬老式の出席者についてお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 敬老式については、長寿支援課からすでに案内が届いているかと思いますが、お渡ししました一覧表のとおり割り振りさせていただきました。都合の悪い場合は調整させていただきますのでよろしくをお願いします。教育長メイン会場の北浦小学校に出席していただきます。

○教育長（大友義孝） ただいま事務局から説明をいただきました。委員の皆さん、この表のとおりでよろしいでしょうか。各会場に出席よろしくをお願いします。

次に3 町内幼稚園運動会の出席者について、事務局からお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） まだ幼稚園から案内が届いておりませんので、電話で開会時間等確認いたしました。出席の割り振りについては前年度を参考にしておりますが、都合の

悪い委員さんはいらっしゃいますか。

○委員（後藤眞琴） すみません、僕は当日都合が悪いので欠席させていただきます。

○委員（成澤眞琴） 私も用事がありますので、すみませんが欠席です。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 了解しました。それではこごた幼稚園には留守委員、ふどう幼稚園には教育長、なんごう幼稚園には千葉委員に出席をお願いします。

○教育長（大友義孝） それでは出席される委員さんにはよろしくをお願いします。

4 平成30年9月教育委員会定例会の開催日について、行事予定を見てみますと、10月27日（木）の午後から会場はこの会議室でいかがでしょうか。

皆さん、都合がよろしいとのことですので、定例会はこの日に開催したいと思います。

また、先にもお願いしましたが、臨時会の開催につきましては、調整の結果、9月12日の午前中と9月18日の午後を開催するというので、忙しくなりますが出席いただきご協議をいただきたくよろしくをお願いします。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして平成30年8月教育委員会定例会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議をいただきました。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後7時14分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_